

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
木曾地域	木曾町、上松町、南木曾町、木祖村、玉滝村、大桑村、 木曾広域連合	平成24年度～平成29年度	平成24年度～平成29年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目 標※2
排出量	事業系 総排出量(t)	1,858	1,332 (71.7%)	1,564 (84.2%)	117.4%
	1 事業所当たりの排出量(t/事業所)	7.6	5.4 (71.1%)	7.8 (102.6%)	144.4%
	生活系 総排出量(t)	7,416	6,145 (82.9%)	6,941 (93.6%)	113.0%
	1 人当たりの排出量(kg/人)	239	145 (60.7%)	253 (105.9%)	174.5%
合 計 事業系生活系総排出量合計(t)		9,274	7,477 (80.6%)	8,505 (91.7%)	113.7%
再生利用量	直接資源化量(t)	1,641 (17.7%)	1,324 (17.7%)	1,898 (22.3%)	355.3%
	総資源化量(t)	3,452 (34.7%)	2,892 (36.1%)	2,937 (33.4%)	-92.9%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量) (MWh/年)	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量(t)	993 (10.7%)	693 (9.3%)	661 (7.8%)	207.1%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	3Rの推進	木曾広域連合 構成町村	イベント開催等を広報誌・ケーブルテレビ等で広報するとともに、環境に配慮した製品・サービスの積極的利用を推進する。	平成24年度 ～平成29年度	広報誌、イベント等によりごみの減量化・資源化に関する情報を提供し、住民等の啓発を行っている。
	12	学校、地域でのごみ減量化等に係る教育活動の実施	木曾広域連合 構成町村	施設見学の際には、資源循環の意味と仕組みを啓発するとともに、地球温暖化防止の教育プログラム等を積極的に支援する。	平成24年度 ～平成29年度	小学生のごみ処理施設の見学や、学校、PTAとの連携によるリサイクル、ごみの減量化を進めている。
	13	マイバック持参運動の推進	木曾広域連合 構成町村	マイバック持参運動をさらに推進し、レジ袋の排出を抑制する。一方、小売店にもレジ袋の削減制度の導入を促進する。	平成25年度 ～平成29年度	住民のマイバック持参、小売店におけるレジ袋の無料配布中止を推進している。
	14	収集手数料見直し	木曾広域連合 構成町村	生活系ごみの発生抑制及びリサイクル促進のため、手数料の見直しを検討する。	平成27年度 ～平成29年度	木曾クリーンセンター可燃ごみ処理施設の稼働へ向け、平成27年10月より、ごみ処理施設への持込み料金を改定した。
	15	事業系ごみの資源化、減量化推進	木曾広域連合 構成町村	処理施設への搬入制限について検討するとともに、事業者との情報共有を構築し、環境管理システムの情報提供や、優良事業者の事例紹介などを行う。	平成26年度 ～平成29年度	事業所に資源分別、減量化を呼びかけている。ごみ処理施設においては、持ち込まれる可燃ごみを監視し、紙ごみが混入している場合には分別を徹底するよう呼びかけている。

処理体制の構築、変更に関するもの	21	生ごみ分別回収の完全実施	木曾広域連合構成町村	生ごみのさらなる分別回収の促進を図るとともに、未実施地域での実施について検討を行い、全郡での回収体制統一を図る。	平成24年度～平成29年度	連合構成町村の全てで生ごみを分別収集し、民間施設で堆肥化を行っている。
	22	分別の徹底による資源化の向上	木曾広域連合構成町村	特に雑がみ、生ごみ等、可燃ごみの組成に多く含まれる品目についてキャンペーン等による重点的な分別啓発を行う。	平成24年度～平成29年度	ホームページや広報誌、窓口指導により周知、啓発を行っている。
	23	食用廃油・衣類の回収促進	木曾広域連合構成町村	回収方法について研究し、回収体制の整備・町村間の統一化を図る。	平成24年度～平成29年度	食用廃油は2町2村で、衣類は1町1村で拠点回収を行っているが、回収未実施の町村もある。
	24	生ごみの水切り励行	木曾広域連合構成町村	水切りによる減量効果について広報誌等により啓発し、排出量削減を図る。	平成24年度～平成29年度	水切りによるごみの減量効果について、広報誌やごみカレンダー等により啓発を行っている。
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード	南木曾町	ストックヤードを設置し、資源化を促進する。	平成24年度	平成25年3月、南木曾町にストックヤードを設置した。
	2	熱回収施設	木曾広域連合	現有の可燃ごみ処理施設の老朽化に伴い、木曾広域連合構成町村の可燃ごみを処理する熱回収施設を設置する。	平成27年度～平成29年度	平成28年2月に契約、平成29年10月に着工し、平成30年3月に木曾クリーンセンター可燃ごみ処理施設（24t/日）が竣工した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	南木曾町	ストックヤード発注仕様書を作成する。	平成24年度	ストックヤードの設計・仕様書を作成した。
	32	2の計画支援	木曾広域連合	建設用地における測量・地質調査を行う。	平成24年度	現況地形測量、用地測量及び地質調査を行った。
	33	2の計画支援	木曾広域連合	熱回収施設の基本設計を行う。	平成25年度	熱回収施設整備に係る基本設計を行った。

	34	2の計画支援	木曾広域連合	熱回収施設に係る建設地周辺の生活環境影響調査を行う。	平成24年度 ～平成26年度	平成24年度に生活環境影響調査の方法書を作成し、平成25年度から平成26年度にかけて調査、予測・評価を行った。
	35	2の計画支援	木曾広域連合	熱回収施設の設計及び発注仕様書を作成する。	平成26年度 ～平成27年度	平成26年度に見積仕様書の作成と見積図書の審査を行った。平成27年度に発注に係る書類作成等を行った。
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	木曾広域連合 構成町村	行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対して普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図る。	平成24年度 ～平成29年度	広報誌等により周知、啓発を行っている。行政においては率先して再生品利用の利用、グリーン購入を行っている。
	42	家電リサイクル法に関する普及啓発	木曾広域連合 構成町村	家電リサイクル法による処理体制の普及啓発を図る。	平成24年度 ～平成29年度	ホームページや広報誌で周知、啓発を行っている。
	43	不法投棄対策	木曾広域連合 構成町村	住民への環境啓発に努めるとともに、監視員によるパトロールの強化など不法投棄の防止対策を推進していく。	平成24年度 ～平成29年度	県内組織及び連合構成町村と連携を保ちながら、住民への啓発に努めるとともに、監視員によるパトロールを行っている。
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	木曾広域連合 構成町村	災害廃棄物の処理について、広域的に素早く効率的に処理できる体制を確保するため、近隣自治体及び周辺地域との連携体制の構築を検討する。	平成24年度 ～平成29年度	平成30年度に災害廃棄物処理計画を策定し、連合及び構成町村における平時の備えと、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するための対策を明らかにした。

3 目標の達成状況に関する評価

木曾広域連合では、平成30年3月に可燃ごみ処理施設を更新しました。更新にあたっては、ごみ処理施設への持ち込み手数料を改定し、一部を除き料金を値上げすることで、ごみの減量を図っています。また、生ごみの分別収集と、資源物の定期回収以外の個人持ち込みの受け入れについては、構成町村の全てで行うようになりました。

○排出量

(事業系) 目標に対する実績は117.4%で、削減目標を達成することができませんでした。

(生活系) 目標に対する実績は113.0%で、削減目標を達成することができませんでした。

事業所からの排出量は平成22年度から平成30年度にかけて15.8%減少しましたが、従業者数など、事業活動の規模の小さな事業所が多いこともあり、大幅な削減には至りませんでした。

生活系ごみは資源化が進展する一方で、発生抑制が進みませんでした。生活系ごみ排出量は平成22年度から平成30年度にかけて6.4%減少しましたが、高齢化により可燃ごみ(おむつ等)が増加するなどし、1人当たりの排出量は5.9%増加しました。

○再生利用量

(直接資源化量) 目標に対する実績は355.3%で、目標を達成しました。

(総資源化量) 目標に対する実績は-92.9%で目標を達成することができませんでした。

資源物については、南木曾町にストックヤードを設置したことで、構成町村の全てで定期回収以外の個人持ち込みの受け入れを行うようになり、直接資源化量が増加しました。しかし、総資源化量については、新聞や雑誌、瓶入り製品などの比較的重量の重いものの販売量の減少のほか、スーパーなど民間事業者による資源物の回収などがあって減少しました。

○最終処分量

(埋立最終処分量) 目標に対する実績は207.1%で、削減目標を達成しました。

(都道府県知事の所見)

最終処分量、直接資源化量について目標を達成しており、特に直接資源化量（割合）については、減少（低下）傾向が見られる地域も多い中で、ストックヤード新設、収集体制の変更により目標を達成している。事業系・生活系ごみの総排出量は目標値には届いていないが、減少しており、これは、各町村、広域連合の適正処理、3Rに係る各施策等の効果によるものと考えられる。

目標が未達成の項目については、別途提出された改善計画書に所見を付す。

県としては、地域の3Rを推進するため、必要に応じて市町村等に対して技術的援助を行うなど、今後とも市町村等と連携を図りながら県内廃棄物の排出抑制や適正処理に努めてまいりたい。

